

「再犯防止4コマ&1ページ漫画大賞」募集要項

1 コンテスト名

「再犯防止4コマ&1ページ漫画大賞」（以下「本大賞」という。）

2 主催

法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室

3 趣旨

刑務所を出所した人等が再び犯罪や非行をすることを防ぐ再犯防止の取組は、国民の誰もが犯罪による被害を受けることなく、安全で安心して暮らすことのできる社会を構築するために必要不可欠な取組であり、この取組に関する国民の関心と理解を深めることが極めて重要である。

そこで、「再犯の防止等の推進に関する法律」（以下「再犯防止推進法」という。）の施行後5年目となる本年において、国民の皆様から、再犯防止をテーマとした効果的かつ印象的な4コマ漫画及び1ページ漫画（1ページ内で完結する漫画をいう。以下同じ。）を募集し、応募作品を来年度以降のポスターデザインに起用するなど、今後の広報・啓発活動に活用する。これにより、再犯防止についての国民の関心と理解を深め、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を地域で支える絆や、やさしいまちづくりの輪が、更に広がっていくことを目指し、本大賞を実施する。

4 スケジュール

○ 募集期間

令和3年7月26日（月）から同年12月17日（金）まで

○ 結果発表・表彰式（予定）

結果発表：令和4年1月20日頃

表彰式：令和4年2月15日頃

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、表彰式の開催を中止等することがある。

5 募集内容

- 再犯防止、罪を犯した者や非行少年の立ち直りをテーマとした4コマ漫画又は1ページ漫画
- 当該4コマ漫画又は1ページ漫画の趣旨

6 応募方法

- メール又は郵送による。
- 複数作品の応募も可とする。

7 応募資格

- 団体・個人を問わない（学校単位や部活・サークル・友人単位での応募も可とする。）。
- 漫画家等のプロフェッショナル又はアマチュアの別を問わない。
- 年齢は問わない。
- ペンネームのみでの応募も可とする。

8 選考基準

- 募集要項5に合致したものであること
- 再犯の防止等に関する施策の重要性について、国民の理解を深め、その協力を得られるようにすることへ資するものであること
- 誰にとってもわかりやすい4コマ漫画又は1ページ漫画であって、多くの人々の目にとまり、人々が関心を持ち、強く印象に残る内容のものであること
- コマ割りやレイアウト等がポスターのデザインとして適していること
- 商業的、政治的又は宗教的宣伝にならないものであること
- 人々に不快又は嫌悪の情を催させないものであること

9 表彰

- 各賞
 - ・ 法務大臣賞（1作品）
賞状・副賞（刑務所作業製品5万円相当）
 - ・ 法務副大臣賞（2作品）
賞状・副賞（刑務所作業製品3万円相当）
 - ・ 法務大臣政務官賞（3作品）
賞状・副賞（刑務所作業製品1万円相当）
- 結果発表
法務省ウェブサイト上で行う。
- 表彰式
最優秀・法務大臣賞受賞者に対する表彰式を開催予定（法務本省）

10 注意事項

- 応募時の留意事項
 - ・ 応募作品は返却しない。
 - ・ 応募作品は、オリジナルかつ未発表の作品に限る。
 - ・ 応募の際には、氏名（又はペンネーム）、住所及び電話番号を明記する必要がある。
 - ・ 応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。郵送による提出の場合には、必要な切手の貼付のないものは受け付けない。
 - ・ ウェブサイト等のメディアを通じて応募作品を紹介する場合がある。
- 禁止事項
 - ・ 第三者の知的財産権等の権利を侵害してはならない。第三者の知的財産権等の侵害が認められた場合には、失格とし、受賞後の場合には入賞を取り消す。
 - ・ 応募者は、募集要項に違反してはならない。募集要項に違反した場合には、失格とし、受賞後の場合には入賞を取り消すことがある。
- 入賞作品の活用
 - ・ 入賞作品は、ポスターのほか法務省が行う再犯防止に関する広報・啓発活動において広く活用する予定である。
 - ・ 入賞作品の活用に際しては、作品の趣旨を損なわない範囲で、文字挿入やトリミング等により補作することがある。
- 紙原稿の場合の留意事項
 - ・ B4サイズ原稿用紙により作成することとし、原稿用紙の種類については問わない。
- デジタル原稿の場合の留意事項
 - ・ デジタル原稿の作成に当たっては、B4サイズ原稿寸法で作成することとする。
 - ・ カラー原稿の場合は、350dpi以上で作成し、白黒原稿の場合は、600dpi以上で作成することとする。
 - ・ 提出に当たっては、上記のとおり作成したデータを圧縮し、10MB以内のJPEGファイルにより提出することとする。

11 著作権の取扱い

- 入賞作品の著作権は、法務省に帰属する。
- 入賞者は、著作者人格権を行使しないものとする。
- 応募作品について知的財産権等に係る紛争が生じた場合であっても、当省は一切責任を負わない。

12 個人情報の取扱い

- 応募用紙等に記載された個人情報は、本件大賞の実施及びポスターの制作の用途以外には使用しない。
- 結果発表や各種広報の際に、入賞者の氏名又はペンネームを公表する。

13 提出先・問合せ先

- メールの場合（10MB まで）
saihanboushi@i.moj.go.jp

- 郵送の場合

〒100-8977

東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎 6 号館 20 階

法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室 まで

電話番号：03-3580-4111（代表）